

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
1	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.1 事業者申込情報	「事業者申込情報」に「事業者情報」が含まれており、「事業者情報」には「事業者コード」が含まれている。発動指令電源提供者など 現状において広域機関に登録されていない事業者について、この発行タイミングはいつか。容量市場への参加登録時には「事業者コード」は発行されているか。	容量市場への参加登録希望者は、容量市場への参加登録にあたり、事前に事業者コードの発行及びクライアント証明書の準備手続きを行っていただくことが必要となります。したがって、容量市場への参加登録時には「事業者コード」は発行されております。
2	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.1 事業者申込情報	「事業者申込情報」に「クライアント証明書」が含まれている。発動指令電源提供者など 現状において広域機関に登録されていない事業者について、この発行タイミングはいつか。容量市場への参加登録時には「クライアント証明書」は発行されているか。	容量市場への参加登録希望者は、容量市場への参加登録にあたり、事前に事業者コードの発行及びクライアント証明書の準備手続きを行っていただくことが必要となります。したがって、容量市場への参加登録時には「クライアント証明書」は発行されております。
3	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.2 オークション参加対象電源等条件	1つの「オークション銘柄」について、その条件たる「オークション参加対象電源等条件」は1つであるとの認識で相違ないか。つまり、複数のエリア、複数の発電方式などにまたがるオークション銘柄は存在しないとの認識で相違ないか。	詳細は設計工程での確定となりますが、複数のエリア、複数の発電方式などを対象としてオークションを実行できる（応札を受け付ける）ことも想定しております。
4	入札仕様書.pdf P.2. 電源等リスト	「電源等リスト」について、「1,000kW未満の電源等を同一エリア内でグリゲートし」とあるが、「電源種別の区分」、「発電方式の区分」、「バイオマス混焼有無（電源種別に火力を選択した電源のみ）」の別とする必要はないか。	電源等リストについては、要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務仕様書 電源等リストの審査：電源等リストの（再）提出」（P98、P99）に記載のとおり、電源若しくは需要家の単位でリスト化するものとなりますが、一つの電源等リスト内に、電源情報内の「電源種別の区分」、「発電方式の区分」、「バイオマス混焼有無（電源種別に火力を選択した電源のみ）」が混在することも想定され、それぞれを別とする必要はありません。
5	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.5 差替先申込情報	「差替先申込情報」の単位は電源の単位で相違ないか。複数の電源をまとめて差替先申込を行える必要はないか。	差替先として掲載する複数の電源をまとめて差替先申込ができる必要があります。
6	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.5 差替申込情報	「差替申込情報」の単位は電源の単位で相違ないか。複数の電源をまとめて差替申込を行える必要はないか。	部分差替時には複数の電源をまとめて差替申込ができる必要があります。
7	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.6 メール通知履歴	「メール通知履歴」を確認すると、添付ファイルを送信するように見受けられる。添付ファイルについて暗号化の要件もないことから、メールの添付ファイルでの利用はセキュリティ、メールサイズなどの観点から適切ではないのではないか。	メール通知履歴については、履歴管理をするためのログ情報であり、該当する添付ファイルは、添付ファイルの有無を管理するためのものとなります。なお、詳細は設計工程での確定となりますが、設計時に暗号化対象の項目を取り決めることを想定しております。
8	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdf P.36 電源情報の登録の（再）申込	「容量市場に参加するための同意書」が審査対象となっていないが、「容量市場に参加するための同意書」の審査は必要ないか。	「容量市場に参加するための同意書」については、「業務詳細設計書」-「業務仕様書 事業者情報の登録・変更・取消：事業者情報の登録の（再）申込」（P16）に記載のとおり、事業者情報において提出を求めており、提出有無の確認は行いますが、妥当性の観点からは審査対象としておりません。
9	要件定義書.pdf 4.10.3.1.4.データ・マスキング（匿名化）機能	データマスキングの項目は動的に変更できる必要があるか。それとも、設計時にマスキング対象の項目を取り決めることはできるか。	詳細は設計工程での確定となりますが、設計時にマスキング対象の項目及び運用中での項目変更等を取り決めることを想定しております。なお、マスキング対象の項目は、アクセス権限毎に異なる設定を可能とすることを想定しております。
10	要件定義書.pdf 4.10.3.1.3.データの暗号化機能	「暗号化の対象範囲は、少なくとも項目単位で設定できること。」とあるが、暗号化対象の項目は動的に変更できる必要があるか、それとも設計時に暗号化対象の項目を取り決めることはできるか。	詳細は設計工程での確定となりますが、設計時に暗号化対象の項目や動的な変更等を取り決めることを想定しております。
11	要件定義書.pdf 4.10.3.1.3.データの暗号化機能	「暗号化に使用するアルゴリズムは、原則として「電子政府推奨暗号リスト」に記載されているものの中から選択すること。」とあるが、将来的な「電子政府推奨暗号リスト」の改訂を考慮する必要があるか。つまり、運用中に暗号化方式を変更できるようにすることを考慮する必要があるか。また、その際にデータの移行期間を設けることは可能か。	現時点で考慮する必要はありません。ただし、入札仕様書「6.作業の実施に関する事項」-「(2)遵守する法令等」に記載の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に記載のとおり、「暗号化及び電子署名に使用するアルゴリズムが危殆化した場合又はそれを利用した安全なプロトコルに脆弱性が確認された場合を想定した緊急対応手順を定めること」に対応する必要はあります。
12	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.2 オークション銘柄情報	オークション銘柄情報にあるオークション回数とは何か。想定される利用用途をお知らせいただきたい。	本情報項目は、対象実需給年度において複数回オークションを開催する可能性があることから、対象実需給年度において何回目のオークションなのかを特定する等のために用いる情報として想定しております。（設計時にオークション銘柄情報における本項目をどのように取り扱うか確定します）
13	要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf P.2 オークション銘柄情報	「オークション銘柄情報」にある「実需給年度」は、「応札上限値情報」にある「オークション対象年度」と論理的に同一の項目との認識で相違ないか。	ご認識のとおりです。
14	機能一覧.pdf P.1 ユーザ登録数上限設定	ユーザ登録数上限設定について、事業者の単位に行えるものか、それともシステムの単位に行えるものか。また、画面から設定を行える必要はあるか。	ユーザ登録数上限設定については、事業者単位で画面から設定できるようにする必要があります。
15	要件定義書.pdf 4.10.2.権限要件	権限要件では、「広域機関管理者ユーザ」、「広域機関一般ユーザ」、「事業者管理者ユーザ」、「事業者一般ユーザ」のみとなっている。要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdfを確認すると、「経済産業省」、「一般送配電事業者」がアクタとして存在しているが、これらの権限は不要との認識で相違ないか。	要件定義書別紙4.「機能一覧」において、「利用権限設定」機能として利用権限を設定できることを要件としております。詳細は設計工程での確定となりますが、「利用権限設定」機能を利用して権限を作成することを想定しております。
16	機能一覧.pdf P.8 メール通知（自動）	メール通知（自動）の対象について、メールスケジューリング機能で管理するものが対象となるかと思うが、具体的な対象は何か。	詳細は設計工程での確定となりますが、要件定義書別紙4.「機能一覧」にてメール通知と記載しているものが対象となります。また、メール通知するものの内容については、基本的には事業者の情報を差し込んだうえで、本文は共通の内容とすることを想定しております。
17	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdf P.112 落札容量確定のための実効性テスト：実効性テスト実施時期の調整の依頼	メール連絡に記載のリマインドメール、共有依頼メールはシステムによる送信の対象か。	システムによる送信を想定しております。
18	機能一覧.pdf P.2 応札上限値情報変更申込、応札上限値情報削除申込	応札上限値の申込について、機能一覧では登録、変更、削除が存在するが、業務詳細設計書では登録のみとなっている。業務詳細設計書が正の認識で相違ないか。	応札上限値の申込については、業務詳細設計上で記載はありませんが、システム機能上は機能一覧で求めるとおりの機能を実装することを想定しております。
19	機能一覧.pdf P.4 電源等リスト情報変更申込、電源等リスト情報削除申込	電源等リストの申込について、機能一覧では登録、変更、削除が存在するが、業務詳細設計書では登録のみとなっている。業務詳細設計書が正の認識で相違ないか。	電源等リストの申込については、業務詳細設計上で記載はありませんが、システム機能上は機能一覧で求めるとおりの機能を実装することを想定しております。
20	機能一覧.pdf P.6 差替先電源揭示依頼変更、差替先電源揭示依頼取消	差替先電源揭示依頼について機能一覧では登録、変更、削除があるが、業務詳細設計書では登録のみとなっている。業務詳細設計書が正の認識で相違ないか。	差替先電源揭示依頼については、業務詳細設計上で記載はありませんが、システム機能上は機能一覧で求めるとおりの機能を実装することを想定しております。

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
21	機能一覧.pdf P.6 差替申込変更、差替申込取消	差替申込について機能一覧では登録、変更、削除があるが、業務詳細設計書では登録のみとなっている。業務詳細設計書が正の認識で相違ないか。	差替申込については、業務詳細設計上で記載はありませんが、システム機能上は機能一覧で求めるとおりの機能を実装することを想定しております。
22	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdf P.152 追加オークション(買入札)：追加オークションの実施	追加オークション、特別オークションで応札可能な電源はメインオークションで落札済の電源も含まれるか。出し惜しみを抑制するため応札不可とするなどの要件はないか。	追加オークションで応札可能な電源は、「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「追加オークションの実施(買入札)」：追加オークション参加資格証明書の発行」(P155、P156)に記載のとおりとなります。 なお、特別オークションについての詳細は設計工程での確定となります。
23	要件定義書.pdf 4.10.3.1.1 主体認証機能 主体認証機能	「本機関が指定する電子証明書(本機関の他の情報システムで利用中の電子証明書)を用いて、事業者を識別するための主体認証機能を導入すること。」とあるが、広域機関からの接続についても同様の認識で相違ないか。	ご認識のとおりです。
24	入札仕様書.pdf P.7 全体システム概要図/要件定義書別紙7.「主な情報・データ一覧」.pdf No16 応札上限値情報	フェーズ1 開発範囲に「期待容量の算出」が含まれている。期待容量の算出は、機能一覧を確認すると、フェーズ2の範囲である「実効性テスト」の結果をもとに算出するものとなっている。「期待容量の算出」はフェーズ2の開発範囲との理解で相違ないか。	詳細は設計工程での確定となりますが、「期待容量の算出」については、要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務詳細フロー」-「参加登録：応札上限値の登録」(P62、P63)に記載のとおり、応札上限値の審査において「期待容量の確定」をする必要があり、「課せられているペナルティの確認」等を踏まえて期待容量を算出する必要があります。そのためフェーズ1の開発範囲となります。 なお、フェーズ2では、ご指定のとおり要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「落札容量確定のための実効性テスト：電源・需要家の期待容量の算出」(P114、P115)及び「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「期待容量確定のための実効性テスト：期待容量の確定」(P137～P139)に記載のとおり、実効性テスト結果をもとに算出する必要があります。また、「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「追加オークションの実施(買入札)：追加オークション参加資格証明書の発行」(P155、P156)及び「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「追加オークションの実施(売入札)：追加オークション参加資格証明書の発行」(P164)に記載のとおり、設備更新や生産計画等に伴う増分や、実効性テスト結果をもとに期待容量を算出する必要があります。
25	評価項目一覧 8.7.2	7.7.2の誤記ではないか。	ご指摘のとおり、誤記となります。 提案書の作成の際には7.7.2でご記載頂ければと思います。
26	主な情報データ一覧	安定電源提供者は安定電源提供者の誤記ではないか。	ご指摘のとおり、誤記となります。
27	要件定義書(12ページ) 4.10.3.2.3. 脆弱性検査	・広域機関様主導での脆弱性検査を実施するとの記載があるが、これはシステム運用開始後の話しの認識で良いか？そのため、「第三者による脆弱性検査を実施～」は、システム開発期間に受託者が実施するという認識で良いかを確認したい。	第三者とは、プロジェクト体制からは独立した立場で、脆弱性検査を実施する組織(人)のことであり、受託者が第三者に依頼して実施することを想定しております。また、費用負担については、受託者の責任で費用の負担を想定しております。
28	要件定義書(14ページ) 4.11.2. 構築すべき環境	・環境として「本番環境」、「検証環境」、「開発環境」の用意が指定されているが、それぞれの費用負担を確認したい。	「本番環境」、「検証環境」、「開発環境」は全て受託者の責任で費用の負担を想定しております。
29	要件定義書(16ページ) 4.14. 教育に関する事項	・「研修環境」の構築が指定されているが、これは「4.11.2. 構築すべき環境」で指定される環境とは別物か？位置付け、費用負担を確認したい。	「4.11.2. 構築すべき環境」で指定している環境については、設計開発業務から運用保守業務の期間継続して準備する環境を想定しております。そのため「研修環境」は、「本番環境」、「検証環境」、「開発環境」とは異なる教育期間限定で構築すべき環境を想定しております。また、費用負担については、受託者の責任で費用の負担を想定しております。
30	要件定義書(14ページ) 4.11.3. 保守端末・監視端末要件	・保守拠点に「保守端末」「監視端末」の導入が指定されているが、この端末及び導入ソフトウェアは「4.11.4. 保守拠点の要件」で指定されている「回線」「保守拠点」同様、受託者の責任と負担において用意するものかどうかを確認したい。	全て受託者の責任で費用の負担を想定しております。
31	-	広域機関側の担当者は何名いるか。 機能単位で平行してレビューは実施可能か。	工程に関しての詳細は全体管理業務の中で決めていくこととなりますが、本機関としてのレビュー体制については協議させていただきます。
32	-	今回の容量市場システム一次開発においては制度設計と平行することなく、RFPのスケジュールにあるとおり、広域機関としては1ヶ月で要件の確定ができる見通しが立っているということでしょうか。 すでに課題等が顕在化している場合は、ご教示いただきたい。	詳細な設計を行っていくために必要な事項は各設計段階の期限内に確定させていく想定です。なお、課題等については、必要に応じて情報提供していく予定であります。
33	-	参加登録情報(事業者情報、電源情報、応札上限値)は同一情報の場合においても、オークションの開催毎に申込を実施させるのか。	応札上限値については、同一情報の場合においても、メインオークションの開催毎に申込を実施させることを想定しております。なお、事業者情報及び電源情報については、オークションの開催毎に申込する必要はありません。
34	-	応札上限値は事業者単位で1つ設定するのか。 それとも電源単位で1つ設定するのか。 業務量定義書には「電源情報-応札上限値=4700」とあるので、後者を想定。	応札上限値については、電源単位で1つ設定することを想定しております。
35	別紙3_業務量定義書	「2ユーザー・アクセス数等」のNo7、8について、単位が文字切れしているように見受けられるので正しい単位をご教示いただきたい。	「2ユーザー・アクセス数等」のNo7「同時アクセス数：応札上限値の登録」及びNo8「同時アクセス数：オークション」の単位は、「件/秒」となります。
36	別紙4_機能一覧	「電源情報を一括で登録申込できること」とあるが、一括で実施する場合の/Fはなにを想定しているか。 CSVやXML等である場合、 ・事業者に対するフォーマット(BP規格相当のもの)の開示 ・出力するツール が必要となる認識。	詳細は設計工程での確定となりますが、複数の電源情報登録申込をオンライン上から一括で申込できることを想定しております。
37	別紙7_主な情報・データ一覧	「主な」とあるが、本システムで扱う情報(一覧、および、内容)の確定はいつごろを予定しているか。 ウォーターフォールが前提であると認識しているため、情報の確定ができる時期について見通しが立っているのであればご教示いただきたい。	詳細は設計工程での確定となります。

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
38	業務フロー詳細	業務詳細フロー「参加登録：電源情報の登録・変更・取消」において「電源情報の提供」が一般送配電事業者の枠に記載されているが、「電源申込情報に一般送配電事業者でなければわからない項目が存在している」という認識でよいか。	本機関が保有する情報をもとに、登録申込のあった電源情報を審査しますが、保有する情報では確認できない場合、一般送配電事業者に確認することを想定しております。
39	業務フロー詳細	◆以下の2つは同一業務ということでしょうか。 ・業務詳細フロー「参加登録：電源情報の登録・変更・取消」の「FIT電源の情報提供」 ・業務詳細フロー「メインオークション：メインオークションの実施」の「FIT情報の提供依頼」～「FIT情報の受領」 ◆「FIT情報」の定義についてRFP内に記載がないように見えるが、本情報の定義はなにか。 ◆依頼先が経済産業省となっているが、経済産業省も本システムを利用するのか。(ユーザを設ける必要があるのか。)	ご指摘頂いた2つの業務は同一業務ではありません。前者は、FIT電源が容量市場に参加できないことから、参加登録時に登録される電源がFIT認定を受けていないかを確認することが目的であるのに対し、後者は、容量市場の確保対象量を算定するにあたりFIT電源の容量を確認するため、経済産業省にFIT導入量（各エリア、電源種別ごと）を確認することが目的となります。 FIT情報の厳密な定義は現在検討中ですが、FIT認定を受けている電源（各エリア、電源種別ごと）が分かる情報となる予定です。 なお、詳細は設計工程での確定となりますが、「利用権限設定」機能を利用して権限を作成することを想定しております。
40	業務フロー詳細	オークションの開催日、および、期間について、ルールをご教示いただきたい。 ⇒必ず4月に実施しなければならない、など	現時点でオークションの開催日及び期間については、原則として実需給年度の4年前にメインオークションを開催し、必要に応じて実需給年度の1年前に追加オークションを開催する想定しております。
41	業務フロー詳細	容量確保契約を締結するタイミングについて、ルールをご教示いただきたい。 ⇒メインオークションの容量確保契約は実効性テスト実施までに締結すればよい、など	容量確保契約は、オークション終了後まやかに締結することを目標としております。
42	業務フロー詳細	電源差替対応の実施タイミングについて、ルールをご教示いただきたい。 ⇒容量確保契約締結後～実需給直前までの間は随時実施可能、など	詳細は設計工程での確定となりますが、電源差替対応の実施タイミングについては、安定電源及び変動電源の場合、容量確保契約締結後からは随時対応となります。また、発動指令電源の場合、実効性テスト後からは随時対応となります。
43	業務フロー詳細	業務詳細フロー「メインオークション後の実効性テスト：落札容量確定のための実効性テスト」の「実効性テスト後の確認報告の依頼」について、ルールをご教示いただきたい。 ⇒実効性テスト実施日の翌日に必ず実施、など	現時点で、実効性テスト実施日の翌日に必ず実施する等詳細なルールは定めておらず、必要に応じて情報提供していく予定しております。
44	業務フロー詳細	業務仕様書「落札容量確定のための実効性テスト：実効性テスト実施結果の確認」の「1.一般送配電事業者の実効性テスト当日の需給データを照会し、提出された実効性テスト日時を確認する」について、以下ご教示いただきたい。 ・「値」とは具体的に ・「値」をWebで授受するのか	詳細は設計工程での確定となりますが、電源等リスト内の電源の値については、実効性テスト当日の発電量であり、需要家の値は需要抑制量を想定しております。また、値の授受は容量市場システムを利用して登録することを想定しております。
45	要件定義書（11ページ） 4.10.3.1.4 データ・マスキング (匿名化)機能	「画面項目単位のマスキング」とはどのようなことを要求されているのか、もう少し具体的な内容を確認したい。画面設計時にマスキングする項目を決定できる前提でよいのか？（例えば、一般的なログイン画面のパスワード入力欄のようなイメージ） 運用する中で自由にマスキング項目を変更できるような柔軟性は求められていないと考えてよいのか？	詳細は設計工程での確定となりますが、設計時にマスキング対象の項目及び運用中での項目変更等を取り決めることを想定しております。なお、マスキング対象の項目は、アクセス権限毎に異なる設定を可能とすることを想定しております。
46	入札仕様書（P.12） 5.作業の実施体制・方法に関する事項 ② 作業要員に求める資格等の要件 ① プロジェクト責任者 ② プロジェクトマネージャー	「電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入等・・・」と記載がありますが、ここでの行政機関とは、行政を行う国や地方公共団体の機関に限定されますでしょうか。もしくは公益法人（公益社団法人・公益財団法人）も行政機関に含むと見なせますでしょうか。	行政機関については、行政を行う国や地方公共団体の機関を想定しています。公益法人（公益社団法人・公益財団法人）等については、実績の記載を妨げるものではありませんが、個別の対象有無の回答は差し控させていただきます。
47	入札仕様書（P.16） 9.再委託に関する事項	クラウドサービスのライセンスについて、受託者（弊社）ではなく設計・開発業務に携わった再委託先が貴機関へ代理販売することは可能でしょうか。	本機関と受託者の再委託先との間で直接的に契約することは想定しておりません。
48	応札資料作成要領（P.1） 第1章 表2 応札者が電力広域的運営推進機関に提示する資料	応札者に契約書（案）の提示を求められていますが、貴機関から契約書の雛形をご提供頂くことは可能でしょうか。	本機関からの提供は予定しておりませんので、応札者にてご提示いただけますようお願いいたします。
49	入札説明書（P6） 支出計画書	運用保守業務に係る費用計（5年分）について、「年度毎に金額の差がある場合には、年度毎の費用が分かるように記載」と記載がありますが、稼働後一段落をしたタイミング等（例えば稼働後2年目以降など）で、契約主体を弊社から設計・開発業務に携わった再委託先へ変更することは可能でしょうか。	本機関と受託者の再委託先との間で直接的に契約することは想定しておりません。
50	別紙2「業務詳細設計書」 P.33,43,45,96,97,109,110, 121,122,133,134,143	左記載ページにおいては、一般送配電事業者がシステムを利用する業務を行うようにも読み取れますが、一般送配電事業者はシステムを利用しますでしょうか？利用する場合は、「別紙3.業務量定義書」や「別紙4.機能一覧」に要件の記載がないため、その具体的な内容をご提示ください。	詳細は設計工程での確定となりますが、一般送配電事業者は、容量市場システムを利用して業務を行うことを想定しております。具体的には、要件定義書別紙4、「機能一覧」- No66「審査開始」及びNo70「実効性テストの実施予定日登録」に記載のとおり、一般送配電事業者にもメール通知できることや、「機能一覧」- No75「実効性テストの結果確認」に記載のとおり、一般送配電事業者が実効性テスト結果を確認できる等を想定しております。
51	別紙2「業務詳細設計書」 P.75,152	左記載ページにおいては、経済産業省がシステムを利用する業務を行うようにも読み取れますが、経済産業省はシステムを利用しますでしょうか？利用する場合は、「別紙3.業務量定義書」や「別紙4.機能一覧」に要件の記載がないため、その具体的な内容をご提示ください。	詳細は設計工程での確定となりますが、「利用権限設定」機能を利用して権限を作成することを想定しております。
52	別紙4「機能一覧」	事業者情報登録申込の詳細にて、Excelアップロードの記載がありますが、実装方法によって開発工数に差が出るかと考えております。どこまでを想定すべきかの判断材料にするため、想定機能（Excelのセルデータを直接登録、ファイルアップロードのみ等）をご教示いただけますでしょうか。また、バージョンの指定があれば合わせてご教示いただけますでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、本機能は容量市場システムにログインすることなく利用申請書（Excelベース）記載事項をアップロードし、その内容をデータベースに登録できることを想定しております。また、バージョンについては、Microsoft Excel（バージョン2013以降）型式のファイルに対応できることを想定しております。
53	別紙2「業務詳細設計書」 P.234	各種情報公開については、広域機関ホームページ上で公開されるように見受けられますが、これは、容量市場システム上に公開情報を表示する一覧や詳細ページを用意し、広域機関ホームページ側リンクを貼るようなイメージと考えてよろしいでしょうか。あるいは、広域機関ホームページを管理するCMS等との連携を想定されていますでしょうか。連携が必要な場合、連携に関わる要件や制限事項等をご教示いただけますでしょうか。	各種情報公開については、広域機関ホームページ上で公開、または容量市場システム上での公開を想定しておりますが、広域機関ホームページを管理するCMS等との連携は想定しておりません。

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
54	「容量市場システム（一次開発）要件定義書」-P8「4.4.1. 応答時間」	オンラインレスポンスの平均処理応答時間は、システムの処理時間との認識で良いでしょうか。また、平均処理応答時間3秒以内は、ピークの輻輳など様々なケースが考えられるため、目標値とさせて頂いて問題ないでしょうか。	オンラインレスポンスの平均処理応答時間については、通常時レスポンス及びピーク時レスポンスも含めて3秒以内を実現可能とすることを想定しております。なお、要件定義書（P7）に記載のとおり、「本要件を満たすことができない処理がある場合には、設計・開発期間において、受託者がその根拠・考え方を提示し、本機関と協議のうえ承認を得ること。」としております。
55	「容量市場システム（一次開発）要件定義書」-P14「4.11.2.構築すべき環境」、P16「4.14.教育に関する事項」	構築する環境は、「本番環境」、「検証環境」、「開発環境」、「研修環境」の4環境の認識であってでしょうか。P14「4.11.2.構築すべき環境」には、「本番環境、検証環境、開発環境」の3環境となっていたため、確認させてください。	「4.11.2.構築すべき環境」で指定している環境については、設計開発業務から運用保守業務の期間継続して準備する環境を想定しております。そのため「研修環境」は、「本番環境」、「検証環境」、「開発環境」とは異なる教育期間限定で準備する環境を想定しております。
56	「容量市場システム（一次開発）要件定義書」-P16「4.14.教育に関する事項」	教育の対象者数は、各フェーズ共に同じ位の人数（No1本機関職員約20名、No2本システムを利用する事業者約3,000名）を想定しているのでしょうか。	教育の対象者数については、最大人数を記載しているため必ずしもこの限りではありませんが、各フェーズは同じ位の人数を想定しております。
57	「容量市場システム（一次開発）要件定義書」-P16「4.14.教育に関する事項」	「本システムを利用する事業者」への教育の主体は貴機関であると認識しています。当社は教育・研修の支援を行う認識ですが、研修は複数回に分けて実施する予定でしょうか。複数回実施する予定の場合、想定する実施回数、1回の対象人数を教えてください。	集合研修は複数回実施する予定であります。なお、想定する実施回数、1回の対象人数等の詳細については、教育を実施する前までに確定する予定であります。
58	「容量市場システム（一次開発）要件定義書別紙1.「業務概要設計書」」-P14「「参加登録：電源情報の登録・変更・取消」」等	「電源情報」や「FIT電源」等、業務フローに複数記載されている各種情報の提供はどのような形式でしょうか。また、詳細については、設計工程以降に確定する認識で良いでしょうか。別システムにて管理される情報について、他システムとの連携はないという認識で良いでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、「電源情報の提供」及び「FIT電源の情報提供」は容量市場システムを利用して業務を行うことを想定しております。なお、他システムとの連携は想定しておりません。
59	要件定義書 P7 4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針	【インフラ構築に関する質問】 導入するソフトウェアに関するご要望はございますか？ (例：OSSで安価に済ませたい、商用ソフトウェアで想定している、など)	要件定義書 - 「4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針」 - No4「ソフトウェア製品の活用方針」の記載のとおりであり、それ以上の要望は特にありません。
60	仕様書 P8 4.5.1「可用性要件」	【インフラ構築に関する質問】 「稼働率」の目標値が99%のため、計画作業を除き、年間約88時間までのシステム停止は許容範囲と認識しましたが、その様な理解で正しいでしょうか。容量市場システムの重要度が上記よりも高い場合、99.9%や99.99%が妥当と考えるため、確認させて下さい。 稼働率に応じて、信頼性構成採用の判断材料とさせて頂きます。 (参考：稼働率と停止許容時間) 稼働率：停止許容時間(分) 99% : 5,256分 99.9% : 526分 99.99% : 53分	ご認識のとおり「稼働率」の目標値は99%を想定しております。なお、それ以上の「稼働率」が必要な場合は、ご提案していただけることを想定しております。
61	仕様書 P9 4.9.継続性に関する事項	【インフラ構築に関する質問】 バックアップ観点で業務継続を行う想定でしょうか。	バックアップ観点で容量市場システムを用いた業務処理が維持できることを想定しております。
62	仕様書 P12 5. 作業の実施体制・方法に関する事項	【インフラ構築に関する質問】 体制図にインフラ担当の記載がありませんが、システム設計開発・運用保守の設計開発担当者が該当しますか？インフラ設計チーム設置要否を確認させて下さい。	本体制図は、本プロジェクト実施に当たり最低限必要な体制を想定しているため、必要に応じて体制図の追加をご提案していただけることを想定しております。
63	別紙3. 業務量定義書	【インフラ構築に関する質問】 各項目に記載している業務処理件数は、システムの終年までを見越した最大件数でしょうか？年間伸張する項目があれば、下記情報を頂けますか。 ①年間増分件数 ②確保が必要な期間 ③最大件数(全期間分)	業務処理件数については、対象実需給年度における業務量を想定しておりますが、年間増減は今後想定されるため、1年ごとの契約更新の中で本機関と協議の上、業務量の見直しを想定しております。
64	別紙8. 全体システム概要図	【インフラ構築に関する質問】 二次開発システム用に構築するサーバは、一次開発システム用で構築するサーバとは別の認識で合っているか確認させて下さい。	容量市場システム（二次開発）の要件として検討する予定であり、現時点では未定です。
65	別紙8. 全体システム概要図	【インフラ構築に関する質問】 Web/AP/DBの三層構造とした際、フェーズ1、フェーズ2の計7機能（参加登録、共通、情報公開、オークション、実効性テスト、容量確保契約管理、契約締結後の対応）は、同一のAPサーバ内にアプリケーションを搭載する理解で正しいでしょうか？	Web/AP/DBの三層構造とするか否かも含めて、容量市場システムの全体アーキテクチャーとして、ご提案していただけることを想定しております。
66	別紙8. 全体システム概要図	【インフラ構築に関する質問】 電力広域的運営推進機関様からクラウド上の容量市場システムにアクセスする通信ルートは専用線を想定されていますか。それともインターネット経由でしょうか。専用線の施設が必要な場合、見積前提が変わるため確認させて下さい。	インターネット経由を想定しております。
67	なし	【インフラ構築に関する質問】 既存監視システム等利用前提の共通システムはありますか。 ある場合、その共通システム使用が前提なのか確認させて下さい。	既存監視システム等の利用前提の共通システムはありません。
68	・要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」P11	申請処理全般についてですが、申請後審査されるまで、申請者による申請の取り戻しはできないという理解で正しいでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務概要フロー」(P11)については、審査申込状況一覧照会より「申込中」の場合は申請の取り戻しができるとを想定しております。一方、「審査中」の場合は申請の取り戻しができないことを想定しております。
69	・要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」P11	申請処理全般についてですが、審査結果が不合格になった場合、同一申請の修正及び再提出は1回しかできないと読み取れますが、それ以降、別申請として新規申請はできませんでしょうか。	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務概要フロー」(P11)の中で再申込のフローは1回のフローとなっておりますが、審査結果が不合格になった場合、同一申請の修正及び再提出は複数回できることを想定しております。
70	・要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」P27	事業者情報取消を行った際、付随情報（例：電源情報）も同時に取り消すか理解してよろしいでしょうか。また、取り消し後、再度申請を行うことを制限しますか。	詳細は設計工程での確定となりますが、要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」-「業務仕様書」-「事業者情報の登録・変更・取消：事業者情報の取消の(再)審査」に記載のある、経済的ペナルティの構築が完了し、容量確保契約の締結済の電源がなければ付随情報も同時に取り消しできることを想定しております。また取り消し後、再度申請を行うことに対して制限等は想定しておりません。

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
71	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」P79	貴機関職員のロールについての記述がありますが、ユーザ管理（組織、ロール、権限など）の記述が見当たりません。事業者のユーザと似たような管理するのでしょうか、それとも別のシステム（例：人事システム）と連動するのでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、本機関職員のユーザ管理については、要件定義書別紙4.「機能一覧」-「ユーザ情報管理機能」と同様の管理を想定しております。なお、他システムとの連動は想定しておりません。
72	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdf P.11 事業者情報の登録・変更・取消(事業者情報の登録)	事業者情報の登録フローについては、システムのユーザID/パスワードがまだ発行されていない状態での業務となりますので、審査結果が不合格となった場合の業務についてもその点を考慮する必要があると考えております。具体的には以下2点について確認をさせていただきたいです。 ①事業者情報の審査により不合格となった場合、審査結果（不合格通知、審査結果コメント等）はメールで参加登録申請者へ通知する、ということによろしいでしょうか。（システムへはログインできないため、メールでのみの通知とする。） ②①のメール送信は以下のどの形で実施をするのがよいでしょうか。 a. システムから自動送信（メールテンプレート+文字列埋込） b. システムから手動送信 c. 担当者から手動送信 ※参加登録申請者と何度かやりとりが必要になると想定される場合は、 cがもっとも柔軟に運用できると考えております。 ③不合格後の事業者情報の登録の再申込については、参加登録申請者が再度初めから事業者情報の入力を始める形によろしいでしょうか。（システムへはログインできないため、前回入力値を引き継がないため。）	詳細は設計工程での確定となりますが、 ①事業者情報の審査により不合格となった場合、審査結果はメールで参加登録申請者に通知することを想定しております。 ②メール送信については、 「a. システムから自動送信（メールテンプレート+文字列埋込）」を前提としますが、必要に応じて「c. 担当者から手動送信」が可能な操作を想定しております。 ③不合格後の事業者情報の登録の再申込については、ご認識のとおり参加登録申請者が再度初めから事業者情報の入力をすることを想定しております。なお、参加登録申請者がExcelベースでの利用申請書にて登録申込を行った場合には、参加登録申請者の申込時の利用申請書が存在しているものと考えております。
73	要件定義書別紙2.「業務詳細設計書」.pdf P.16 事業者情報の登録の(再)申込/機能一覧.pdf No.2 事業者情報登録申込	機能一覧には「事業者情報の登録申込にあたっては、利用申請書（Excelベース）記載事項をアップロードすることでも登録申込ができること。」とありますが、利用申請書（Excelベース）と「容量市場に参加するための同意書」を別々のファイルとしてアップロードして登録申込をする形とすることによろしいでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、利用申請書（Excelベース）と「容量市場に参加するための同意書」は異なるファイルとしてアップロードし、登録申込することを想定しております。
74	要件定義書P.7 4.1.1.4.保守拠点の要件 保守拠点の要件	保守拠点で準備する保守端末等は、貴機関で利用する端末を含まない認識で宜しいでしょうか。貴機関へ納品する端末が必要な場合、必要数量やスペック情報をご教示頂けますでしょうか。	保守端末、監視端末等の機器については、受託者で利用する端末を想定しており、本機関で利用する端末は想定しておりません。
75	要件定義書P.12 4.10.3.2.脆弱性対策の実施 脆弱性対策の実施 脆弱性対策の実施	「本機関主導での脆弱性検査を定期的に実施することから、受託者は協力すること」と記載がありますが、実施頻度および受託者に求める支援内容を教えてください。	実施頻度は年間1回を想定しております。 また、ご支援頂く内容は脆弱性検査の内容によりますが、実施にあたっての日程調整や対象サーバの特定等を想定しております。
76	要件定義書P.10 4.10.情報セキュリティに関する事項	貴機関主導で実施される脆弱性検査は開発期間中にも実施しますか。実施予定の場合、「第三者による脆弱性検査を実施し、その結果を本機関に書面に報告すること」は免除となりますでしょうか。	第三者とは、プロジェクト体制からは独立した立場で、脆弱性検査を実施する組織（人）のことであり、受託者が第三者に依頼して実施することを想定しております。なお、本要件の免除等は想定しておりません。
77	要件定義書P.10 4.10.情報セキュリティに関する事項	貴機関で規定される準拠すべきセキュリティ等の規定はございますでしょうか。	準拠すべきセキュリティ等の規定はあり、当該内容については、RFPに反映しております。
78	要件定義書P.7 4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針 4 ソフトウェア製品の活用方針	「サポート又は他の事業者によるサポートサービスの提供を必須とする」と記載がありますが、Javaを利用する場合、Oracle Java SE Subscriptionを対象としますか。	要件定義書 - 「4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針」 - No4「ソフトウェア製品の活用方針」の記載のとおりです。個別製品についての回答は差し控させていただきます。
79	要件定義書P.7 4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針 4 ソフトウェア製品の活用方針	「サポート又は他の事業者によるサポートサービスの提供を必須とする」と記載がありますが、APサーバにTomcatを利用する場合、Tomcatを対象としますか。	要件定義書 - 「4.2.1.情報システムの構成に関する全体方針」 - No4「ソフトウェア製品の活用方針」の記載のとおりです。個別製品についての回答は差し控させていただきます。
80	機能一覧.pdf No.20、21 電源情報登録申込/変更申込	電源の一括登録申込、一括変更申込に関しては、どのように実施するイメージでしょうか。添付ファイルも合わせてzipファイルをアップロードするようなイメージでしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、複数の電源情報登録申込または複数の電源情報変更申込をオンライン上から一括で申込できることを想定しております。
81	機能一覧.pdf No.133 メールスケジューリング機能	メールスケジューリング機能については、システム側であらかじめ決まったタイミング（応礼受付開始の〇日前にメール送付、電源等リストの提出が必要な対象者に1ヶ月前にメール送付、等）に自動でメール送付する機能があればよいでしょうか。その際、「〇日前」等の日については、運用上のバッチ適用等で対応することによいでしょうか。それとも、日にちについてもメンテナンス画面が必要でしょうか。	詳細は設計工程での確定となりますが、メールスケジューリング機能については、メンテナンス画面等のオンラインを想定しております。なお、過剰な設備投資になる場合には、バッチ適用等をご提案していただけることを想定しております。
82	-	サーバ証明書を利用する場合、貴機関での調達は可能でしょうか。	サーバ証明書は本機関で準備いたします。
83	要件定義書P.13 4.1.1.情報システム稼働環境に関する事項	新規にドメインを取得する必要はございますでしょうか。また、ドメイン取得費用は、本見積範囲となりますでしょうか。	既存のドメイン内での実施を想定しておりますので、新規にドメインを取得する必要はありません。なお、容量市場システムのドメイン名の登録先（DNSサーバ）は、本機関所有のものに登録する必要があります。
84	要件定義書別紙6.「主な帳票・ファイル一覧」P.1	「※2 PDF形式の帳票について、Word若しくはExcel等でテンプレートを登録し、DBの中身を記載することで帳票を作成することを想定している。」と記載がありますが、テンプレートに関して貴機関で修正を行える必要があるなどの要求はありますか。上記の要求がなければ、テンプレートはプログラムと同様の扱いでリリース（登録）することを想定します。	詳細は設計工程での確定となりますが、テンプレートについては、本機関で修正を行えることを前提とし、メンテナンス画面等のオンラインを想定しております。なお、過剰な設備投資になる場合には、バッチ適用等をご提案していただけることを想定しております。
85	要件定義書P.20 4.16.1.1.障害対応	「本機関からの指示に基づき、アプリケーションプログラム修正を実施すること」と記載がありますが、瑕疵期間を超過したアプリケーションの修正の扱いは保守契約範囲外とし、別途ご御見積の上、対応をする前提で宜しいでしょうか。	アプリケーションプログラム修正も含めて運用保守業務の契約範囲内と想定しておりますが、詳細は本機関と協議の上、確定することを想定しております。